

当院では、

- ✓ 後発医薬品の使用を促進しています。
- ✓ バイオ後続品の導入に関する説明を行っています。
- ✓ 薬の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

当院では、後発医薬品のある薬については、特定の商品名ではなく薬の有効成分を処方せんに記載する「一般名処方」を行う場合があります。一般名処方によって特定の薬の供給が不足した場合でも、同じ有効成分の薬が選択できることで、患者さんに必要な薬が提供しやすくなります。

また、当院は、薬の供給不足などが発生した場合、治療計画の見直しなど適切な対応ができる体制を整備しています。供給状況により投与する薬を変更する可能性がある場合は、ご説明のうえ対応させていただきます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは・・・

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

バイオ後続品とは・・・

後発医薬品と同じように、先行のバイオ医薬品（微生物や細胞が持つ力を利用して製造される医薬品で、抗がん剤や糖尿病治療薬などがあります。）の特許が切れた後に発売される薬で、先行バイオ医薬品より安価で、効き目や安全性は先行バイオ医薬品と同等です。